入　札　指　示　事　項

1	工　　事　　名	町道尾道自動車道側道8号線法面復旧工事（小災害）
2	工　事　場　所	世羅町大字川尻
3	工 事 明 細 書	別紙設計図書及び仕様書のとおり
4	工　　期	自　　契約日の翌日　　から　至 令和　９年　１月２２日
5	入札書提出期間	令和　８年１１月　９日　　午前　９時００分　　から 令和　８年１１月１０日　　午後　４時３０分　　まで
6	開　札　日　時	令和　８年１１月１１日　　午前　９時１３分　　から
7	開　札　場　所	電子入札システムによる
8	入 札 保 証 金	世羅町財務規則第84条の規定により免除
9	入 札 の 方 法	世羅町財務規則、世羅町建設工事執行規則、世羅町入札執行規程、世羅町工事費内訳書取扱要領及び世羅町電子入札実施要領による。
10	最 低 制 限 価 格	あり
11	落札人決定方法	世羅町建設工事一般競争入札（事後審査型）事務処理要綱、世羅町入札執行規程及び世羅町電子入札実施要領による。
12	入札が無効となる場合	世羅町財務規則第91条又は世羅町入札執行規程第9条に該当する場合、最低制限価格未満の入札金額の場合は入札を無効とする。
13	契　約　方　法	世羅町財務規則及び世羅町建設工事執行規則による。
14	契 約 保 証 金	世羅町財務規則第74条及び世羅町建設工事執行規則第10条、第11条による。 請負代金の100分の10を納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
15	工事請負代金の支払い	代金の支払い回数は、　１　回を限度とする。
16	そ　　の　　他	入札に当たっては、上記に定めるもののほか別に定める世羅町競争入札心得による。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10 に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の　　110分の100　に相当する金額を入札書に記載すること。 質疑は、令和 8年11月 4日の午後５時までに書面により行うこと。回答はメール、ＦＡＸ又は世羅町ホームページ掲載(設計図書等の電子閲覧案件に限る)等により行います。